

# 台風や大雨の場合の対応について

土佐清水市教育委員会

土佐清水市幡陽小学校

## 児童が家庭在宅時の措置

### \*台風時の対応

- 1、翌日、明らかに暴風圏内に入ると予想される場合・・・休校措置  
➢前日の午後5時までに市教育委員会が決定し、学校へ連絡  
→連絡網により家庭へ連絡
- 2、午後5時までに決定できない場合  
➢翌日の午前6時に市教育委員会が決定  
・NHK高知放送局に依頼し、字幕スーパーで伝える。  
・各校の管理職に連絡→職員に連絡→連絡網により家庭へ連絡
- 3、午前6時の時点で警報が発令されている場合・・・自宅待機  
➢午前7時の時点で警報が継続している場合・・・原則休校  
➢午前7時の時点で警報が解除されている場合  
・安全を確認し時間を遅らせて登校 ※いずれの場合も連絡網により家庭へ連絡

### \*大雨時の対応

- 1、地域により影響度が異なるため、気象情報、警報発表の状況及び避難勧告等の状況を勘案して対応する。遅くとも午前7時の時点で気象状況及び警報の発表状況を把握し、判断する。(市教育委員会)
- 2、教育委員会の指示以外で学校長が判断する場合は、事前に教育委員会と協議する。  
※休校措置及び自宅待機等の措置をとる場合は、連絡網により家庭へ連絡

## 児童が学校在校時の措置

### \*警報が発令された場合

- 1、直ちに緊急一斉下校の措置をとる。(教育委員会へ事前連絡)  
※下校に際しては、児童の安全を第一に考え、保護者等に連絡し、教職員が付き添う等、万全の対策をとる。
- 2、緊急一斉下校が、より危険であると判断される場合は、児童生徒の安全に十分配慮のうえ、児童を校内にとどめ保護する。 ※緊急連絡網により家庭等へ連絡
- 3、保護者等不在家庭に対しては、実態に応じた措置をとる。

問い合わせ

幡陽小学校 82-8126

市教育委員会 82-1116